

学校、幼稚園、各種施設等の関係者のみなさまへ

## PM2.5 濃度が高くなると予測される場合の 注意喚起時等の対応マニュアル

### 大阪府からのお願い

大阪府は、PM2.5 濃度が高くなると予測される場合、速やかに防災情報メールなどでお知らせする体制をとっています。

学校、幼稚園や公園などの関係者の皆さまにおかれましては、この防災情報メールの受信登録をして頂けますようお願いいたします。また、日頃から、施設をご利用される府民の方に対して、防災情報メールの受信登録に関して周知していただくとともに、大阪府が注意喚起を行なった場合には、貼紙の掲示や施設内放送などにより、行動の目安を周知するようご協力をお願いいたします。

平成 25 年 4 月  
大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課

#### <目次>

○注意喚起時のお願い事項	p2
○黄砂飛来時の大阪府の対応	p5
・防災情報メール例文1（注意喚起時）	p4
・防災情報メール例文2（黄砂情報発表時）	p3
・貼紙例 1（注意喚起時）	p6
・貼紙例 2（黄砂情報発表時）	p7
・放送例 1（注意喚起時）	p8
・放送例 2（黄砂情報発表時）	p9
<資料>	
○大阪府が行う注意喚起時の周知について	p10
○防災情報メールの登録方法について	p15
○大阪府内の PM2.5 測定局設置状況	P21
○注意喚起に関する Q&A（環境省資料）	P23
<参考>	
・注意喚起の実施に係る大阪府の判断方法	p26
・微小粒子状物質（PM2.5）について	p27